

白 石 市 議 会

厚 生 文 教 常 任 委 員 会

1 . 1 2 . 1 3

白石市議会厚生文教常任委員会

1. 招集日時 令和元年12月13日(金) 午前10時00分

2. 場 所 市庁舎4階 大会議室

3. 本日の会議に付した事件

(1) 委員会付託事件の審査について(請願1件)

請願第1号

- ・白石市第一幼稚園休園の白紙撤回並びに次年度年少組園児募集の即時再開に関する請願

4. 出席委員

| | | | |
|------|-----|-------|------|
| 佐藤秀行 | 委員長 | 平間知一 | 副委員長 |
| 佐藤龍彦 | 委員 | 伊藤勝美 | 委員 |
| 沼倉啓介 | 委員 | 佐久間儀郎 | 委員 |
| 四竈英夫 | 委員 | 高子秀明 | 委員 |
| 松野久郎 | 委員 | | |

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 菊地正昭 | 副市長 | 半沢芳典 | 教育長 |
| 小室英明 | 学校管理課長 | 高橋大介 | 学校管理課上席参事 |
| 相原宏一 | 学校管理課課長補佐 | 佐藤哲生 | 学校管理課課長補佐 |

7. 説明者

| | | | |
|-------------|----|------|----|
| 大野栄光 | 議員 | 高子秀明 | 議員 |
| 白石第一幼稚園を残す会 | | | |
| 代表 疋田秀應 | | | |

8. 事務局職員出席者

| | | | |
|------|----|-------|---------|
| 小野輝彦 | 次長 | 菅野順一郎 | 主幹兼調査係長 |
|------|----|-------|---------|

~~~~~

午前10時00分 開会

◎佐藤秀行委員長 会議に入る前にお願いをいたします。本委員会の議事は、全て録音し、会議録を調製いたしますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後、発言され

ますようお願いいたします。

また、本委員会の発言は、着座のまま発言いただきますようお願いをいたします。

ただいまから、厚生文教常任委員会を開会いたします。

本委員会に説明のため、関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は、請願1件であります。何とぞ、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

請願第1号の審査に入る前に、教育長から、白石市第一幼稚園休園に関する経過等について説明したい旨の申し出がありますので、これを許します。

◎半沢芳典教育長 おはようございます。

貴重な時間を頂戴いたしまして、私のほうから、これまでの経過等についてご説明をさせていただきます。

初めに、1園を休園することとした理由についてご説明いたします。

まず、1点目の理由といたしまして、集団での生活の場の確保という教育的な効果の面という点がございます。幼児は、生活や遊びといった体験を通して、情緒的、知的な発達、さらに社会性を養い、人間として社会の一員として、よりよく生きるための基礎を育てていきます。そこで大切になるのが、同年代の幼児と集団で生活することや異年齢の幼児とかわることであります。

しかしながら、近年の少子化に伴いまして、本市においても、出生数、幼稚園の園児数は年々減少しております。出生数につきましては、平成21年度に253人でありましたが、平成30年度には171人ということになり、この10年で30%以上減少している状況でございます。

幼稚園の在籍数につきましても、平成31年4月現在、第一幼稚園の定員140名に対して63名、第二幼稚園も同じく定員140名に対して56名と、それぞれ在籍数が定員の半数に満たない状況となっております。

本市の出生数の減少に伴って、第一幼稚園、第二幼稚園の在籍数も、この10年で大きく減少をしております。このことから、市立幼稚園を1園にすることで、同年代の幼児とのかかわりや異年齢のかかわりを促進させ、今、教育問題となっております社会性、規範意識の醸成など、幼児教育の充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、保育ニーズの変化も大きな要因となっております。共働き家庭がふえる中、延長保育や預かり保育の需要が非常に高まっております。また、幼稚園教諭、保育士の確保が難しいといった状況から、本市におきましても待機児童の発生が問題となっております。

そこで、1園とすることによって、預かり保育の時間のさらなる延長や給食の提供など、保護者の皆様のニーズに対する、環境面、条件面についても充実して、本年10月から始まりました幼児教育・保育の原則無料化の中にあっても、保護者の皆さん、それから市民の皆様を選んでいただける幼児教育を目指したいというふうに考えております。

近年、さまざまな研究によりまして、幼児期の教育の重要性が確認をされております。本年10月に実施された幼児教育の無償化でございますが、これは、国の幼児教育の振興計画に基づくものでございます。

無償化は、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるという考えに基づいて、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者の負担を軽減することを狙いとしております。また、無償化とあわせて、幼児教育の質の向上も極めて重要であるとして、人材確保やICTの活用などを国は推進しております。

よって、子供同士のかかわりを充実させるため適正規模に近づけることや、生活や遊びといった体験の場の確保、そして保護者の皆さんのニーズに応えていくことは、国の施策にも合致し、時代の要請に応えるものというふうに教育委員会としては確信をしております。

次に、これまでの説明経過についてご説明いたします。

まず、保護者の皆様へは、本年8月2日と8月5日に第一幼稚園の保護者会の役員、そして、本年8月2日に第二幼稚園の役員の皆様を対象にした説明会を開催しております。その後、8月20日に第一幼稚園の全保護者の皆さんに、8月21日には第二幼稚園の全保護者を対象として説明会を開催し、令和2年3月末での第一幼稚園を休園する旨の説明を行っております。

その保護者の皆さんへの説明会の中で、もっと時間をかけてほしいという旨の意見をいただきました。ご家庭の理解をなくしては、よりよい教育の効果を上げることは難しいとの判断から、休園を1年延長いたしまして、8月26日開催の、両園の役員の皆様を対象とした合同の説明会で、その旨をお知らせし、保護者の皆様宛てに通知をさせていただいたところで

す。

また、議会の皆様への説明につきましては、8月7日及び9月5日の日に説明会を開催させていただいております。

次に、第一幼稚園を休園とする理由についてご説明いたします。

第1に、敷地面積の比較からでございます。第一幼稚園の敷地面積が1,826平方メートルであるのに対し、第二幼稚園の敷地面積は2,979平方メートルであり、約1.6倍の面積があり

ます。

2点目として、園児の主な就学先である小学校の在籍数の比較からでございます。第一幼稚園の園児が主に新入学する第一小学校では、令和2年4月1日の在籍見込み数が363人であるのに対し、第二幼稚園の園児が主に入学する第二小学校は574人となっております。さらに、令和3年度の見込み数でも、第一小学校は356人、第二小学校が556人となっており、学区として見た場合の子供の数が、第二幼稚園、第二小学校区が1.5倍というふうになっております。

3つ目として、それぞれの園舎の構造上の違いからでございます。第一幼稚園が2階建てであるのに対し、第二幼稚園が平家建てという園舎の構造上の違いがございます。

平成26年に批准された「障害者の権利に関する条約」では、障害がある者となない者が、可能な限りともに学ぶ仕組みづくりが重要だとされております。そのためには、基礎的環境整備といった合理的配慮が必要となります。その点についても、第二幼稚園の平家建ての園舎のほうが、より合理的配慮がしやすくなります。

なお、平成28年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、俗に「障害者差別解消法」というふうに申しておりますが、では、国や地方公共団体においては、合理的配慮の不提供の禁止が法的義務として定められております。

また、これは、障害を持ったお子さんの場合だけでなく、全ての人にとって使いやすいもの、優しいものというユニバーサルデザインの視点にもかなったことであります。さらに、防災の観点からも、地震や火災など緊急の避難を要する有事の際は、なるべく2階建てよりも平家建ての園舎のほうが、より安全に、より早く避難することができるといった利点が挙げられます。

以上が、2園のうち1園を休園にしなければならない状況において、第一幼稚園を休園にするとした理由でございます。

これで、私からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎佐藤秀行委員長 白石市第一幼稚園休園に関する経過等についての説明は終わりました。

それでは、ただいまの説明について質疑に入ります。質疑ありませんか。

◎松野久郎委員 ただいま、第一幼稚園休園に係る経過の説明をいただきました。今回の請願の中には、理由が3つ示されてございます。私も、一般質問の中でも質問させていただきましたが、改めてその内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、理由の①の中で、「休園に対しての保護者を中心とした市民に対するヒアリングや

アンケート、事前説明、市民を対象とした検討会などが一切なく、休園を決定した経過に疑問が残る」というふうにあります。私も、定例会の中で、休園にすることを決断するまでのプロセスについて、どういうふうにしたのかというご質問をさせていただきました。この点について、いま一度説明をお願いいたします。

◎半沢芳典教育長 繰り返しの部分もございますが、お答えさせていただきます。

少子化に伴って園児が減少している中で、幼児教育をより充実させるということが、休園に至った第一の理由であります。少子化への対応については、これまでも議論を続けてまいりましたが、今年度の在籍数が、第一幼稚園は140名に対して63名、第二幼稚園は56名で、それぞれ40%台の在籍率というふうになっております。本年10月からの幼児教育・保育の無償化によりまして、この傾向はさらに加速するものと予測されることが背景としてございました。

先ほど申し上げたように、平成30年度の本市の出生数は171人と、5年前の平成25年度の218人と比較すると大幅に減少しており、予想以上に少子化が進んでいることから、子供たちの社会性、それから規範意識の醸成等を育む上で、適正規模に近づけて幼児教育の充実を図ることが急務であるというふうに考えたところです。

加えて、保育ニーズの変化も大きな要因となっております。共働き家庭がふえ、延長保育や預かり保育の需要が高まっております。待機児童につきましても、4月1日現在で26人、現在はもっとふえまして41人という数字がありますけれども、幼稚園対象児はゼロ歳からいうわけではございませんで、3歳から5歳児に限れば4月1日現在で7人の待機児童が発生しておりました。

そこで、1園にすることによりまして、幼児教育のさらなる充実、保護者の皆さんの保育ニーズに少しでも応えることができると考えて、休園にしたところでございます。

次に、保護者の皆様などへのこれまでの説明経過については、先ほども申し上げましたとおり、8月2日と8月5日に第一幼稚園の役員、そして8月2日に第二幼稚園の役員の皆様を対象とした説明会を開催しております。その後、8月20日に第一幼稚園の全保護者に、8月21日は第二幼稚園の全保護者の皆さんを対象に説明会を開催し、令和2年3月末までで第一幼稚園を休園するという旨の説明を行っております。

請願理由の①で述べられております「休園に対しての保護者を中心とした市民に対するヒアリングやアンケート、事前説明、市民を対象とした検討会などが一切なく、休園を決定した過程に疑問が残る」とのことですが、今回、第一幼稚園を休園するに至った理由は、前段

でご説明したとおり、市立幼稚園の園児数が減少する中で、集団での生活により、より社会性を育むなど、教育的な上で支障が生じていることから、適正規模に近づけて幼児教育の充実を図ることが目的でございます。

したがって、ご指摘の市民に対しての保護者等へのヒアリングやアンケート、事前説明や市民を対象とした検討会については、必要であるというふうには考えておりません。

◎松野久郎委員 それでは、同じく、請願理由の中の②になりますが、「検討から休園の決定、関係者への告知がたった10カ月のことであり、かつ、その告知で取り上げられた種々の決定事項が簡単に覆るなど、計画自体がずさんであり、妥当性に欠ける」というふうにあります。

私も定例会の中で、保護者説明会や議員説明会の前に、休園についての検討会をなぜ行わなかったのか、また、もう少し早い時期に知らせることはできなかったのか、そして、なぜ1年延期とすることになったのか等について質問をいたしました。このことについても、いま一度説明をお願いいたします。

◎半沢芳典教育長 園児の減少や幼児教育の無償化開始は、きのう、きょうわかった話ではございませんが、市立幼稚園の就園児数が両園とも定数の50%を下回ったのは昨年度からでございます。それ以前は、両園とも定員の50%を上回っておりました。その状態での1園休園は、1園にした場合は、定員超過を引き起こすことから選択肢にはなり得なかったため、昨年、平成30年10月ごろから検討を開始いたしました。

また、休園という選択を行った後も、単に1園を残すのではなく、無償化を迎えても選んでいただける幼稚園を目指して、付加価値をつけるための検討、幼児教育の質の向上でありますとか給食の提供、それから保育時間の延長などのことを指しておりますけれども、その調整を行っていた結果、この時期になったと。8月になってしまったという経過がございます。

1年延期するという事になった理由でございますが、子供たちのことを第一に考えて、できるだけ早い機会に教育環境の改善が図ればとの考えから、当初は令和2年3月末での休園ということで説明をさせていただきました。その後、8月の保護者の皆さんへの説明会で、もっと時間が欲しい、かけてほしいという旨のご意見をいただいたことから、家庭と行政側は子供の教育にとって車の両輪であり、ご家庭の理解なくしては、教育的な効果を上げることが難しいということの判断から、1年延期にすることにいたしました。

◎松野久郎委員 それでは、続いて3番目ですが、理由③で、「白石市第一幼稚園の休園を決める際、残す方の白石市第二幼稚園とを比較した時、白石市第二幼稚園を残す理由の中で、

台風・大雨などによる冠水被害や東日本大震災における建物の地盤沈下、周辺の交通事情の実際などの難儀に対して比較検討の順位性が低く、保護者や園児に対する安全面を軽視している」というふうにあります。

このことについても、定例会の中で、両施設の比較内容や、それから東日本大震災での被害状況を踏まえた地盤のかたさや施設の安全性、また、第二幼稚園前の道路の狭さ等、安全確保について質問をさせていただきました。また、議員全員で両園の現場視察も実施しております。このことについても、心配事が保護者の皆さんにもあろうかと、あろうかと言いますか、あると思いますので、いま一度説明をお願いいたします。

◎半沢芳典教育長 まず、台風・大雨などによる冠水被害についてでございますが、今年の台風19号では、本市総雨量が365ミリと記録的な降水量でございましたが、第二幼稚園につきましては、園庭が冠水はしたものの、建物への浸水はしておりません。冠水被害は、地震や雷、火災等のような突然発生するものではなく、ある程度発生が予想されるものでございます。園児の命、安全に危険性がある場合につきましては、休園なども含め、あらかじめ避難行動をとることということに、これは小中学校も同じでございますが、ということになります。

次に、地震災害でございますが、2011年の東日本大震災での被害状況は、第一幼稚園は外壁、これはALC板というものだそうですけれども、亀裂などの破損が発生をいたしました。第二幼稚園では、教室・遊戯室の床の沈下が発生をいたしました。災害復旧工事などを行いまして修繕をしております。その後の施設の安全性に問題はないというふうに考えております。

また、震災時、園庭南側のコンクリート擁壁に亀裂などが見られましたが、土地の所有者の方がアンカー工法によって修繕を行っており、安全性は十分確保されているというふうに考えております。

なお、平成30年3月策定の「公共施設等総合管理計画」、俗に「長寿命化計画」と呼んでおりますけれども、これにおいても、構造躯体のコンクリートの圧縮強度については、第一幼稚園は16.0N/……（「ニュートン」の声あり）16.0ニュートンに対して、第二幼稚園は22.8ニュートンという数字になっております。

それから、地盤のかたさそのものについてのデータはございませんけれども、宮城県沖地震等の震度予測データというのがございますけれども、想定地震には、宮城県沖地震は単独型と連動型というのがあるんだそうでございますけれども、それぞれマグニチュード7.6、

マグニチュード8.0を想定しております。総じて、自然災害に対する安全性は、第一幼稚園、第二幼稚園ともに優劣はつけられないというふうに、さほど大きな変化はないというふうに考えてございます。

次に、周辺の交通事情でございますが、碧水園側、旧4号から傑山寺へ抜ける市道につきましては幅員が4.4メートル、第二幼稚園東側の市道は幅員4.0メートルというふうになっておるところであります。

碧水園側の旧4号から県道白石丸森線、白石中学校のグラウンド方面側へ抜ける市道についてでございますが、登園児や帰りの迎えの際には、一方通行とする運用にご協力をいただいております。また、年少・年中・年長の子供さんの迎えの時間をずらすなどの工夫もしております。

◎松野久郎委員 ただいまの説明の中で、特に心配なのは、通退園時の園児の迎えの安全性とか、それから駐車場の確保が懸念されるんだろうというふうに思います。今、一方通行等々でしておるということでございますが、今より園児数がふえるわけですから、今までのままでということでは、やはり不安解消にはならないというふうに思いますので、そういったところの不安解消に向けた安全確保、その取り組みというのが今後も必要だというふうに考えますけれども、いかがか、お伺いいたします。

◎半沢芳典教育長 まず、駐車場についてでございますが、第二幼稚園のほうは、園の東側の市道に接する部分の駐車場3カ所ございまして、22台、これは、いわゆる区画された部分で22台駐車可能でございます。そのほか、行事などの折には園庭等も駐車可能でございまして、はかるとマックスで最大で30台ぐらいは可能となっております。

参考までに、第一幼稚園については、園児の送迎時は短時間の駐車ということで、図書館前の市民駐車場を使用しております。なお、第二幼稚園については、登園や園児の皆さんをお迎えしていただくときは、先ほど申し上げたように一方通行とする運用にご協力をいただいております。また、第二幼稚園、第一幼稚園ともに、年少・年中・年長での迎えの時間等をずらすなど、交通渋滞を避けるように現在においても配慮しております。

横断歩道等については、公安委員会が設置するものでありますので、必要に応じて教育委員会としても要望していきたいと思っておりますけれども、歩道についても道路の設置者である市と協議しながら、必要に応じて今後検討してまいりたいと、そのように考えております。

◎沼倉啓介委員 2点についてお尋ねをいたします。

まず、2018年10月に、教育委員会内部により、「来年度、幼児教育無償化に伴い、市立幼

稚園の今後に関する検討会が開かれた」となっておりますが、この検討会で話された内容というのは、どのような報告があったのか、お知らせをいただければと思います。

◎半沢芳典教育長 2018年10月の検討会というのは課内での検討でございまして、今後、出生数等の変化の推移を見ながら、市立幼稚園について、どのような形で考えていったらいいかということをご課内で検討したということでございます。

◎沼倉啓介委員 その後、5カ月しか経過していない2019年4月の教育委員会定例会において、「今年度の白石市第一幼稚園の休園決定の検討を次月の定例会で行う」という、突然こういう形の議題が上がってきたということは、以前から第一幼稚園の休園の決定というものを模索されて、この5カ月の間に、4月の間に、その定例会において議題としてのせられたのではないかという節がうかがえるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎半沢芳典教育長 最初の検討は、先ほどもご説明したとおり、2園ある中で50%に満たないという状況、それから保育ニーズ等の変化の中で、今後、市立の幼稚園をどういうふうにしていったらいいかということから検討を始めたという経過でございます。

それで、喫緊にやらなければならないというふうなところについては、喫緊の課題だというふうなところになったことについては、毎年、国が児童生徒の問題行動の調査というのを行ってございまして、その中で、暴力行為でありますとか、そういう暴力等の問題行動のデータが出て、国が発表するわけですけれども、本市においても、少子化にあっても数が減らないと。その中で、国も指摘しているとおおり、小学1年生での数というのが増加が目立つということがあります。これは、本市も同様の傾向を示してございまして、その要因として、社会性であるとか規範性の欠如、少し足りないのではないかと指摘がございまして、幼児教育の充実を図らなければならないと。

ご案内のように、幼児教育の場合は、教科書、それから教科等があるわけではございませんので、行事やふだんの活動の中で、子供たちの社会性であるとか規範意識を醸成していくわけなので、そのためには一定程度の人数が、園児の数が必要だろうというような段階を経て、その後1園にせざるを得ないというような状況の中で、では、どちらか、2つしか選択肢はございませんので、それで検討に入ったというような順序だと記憶してございまして。

◎沼倉啓介委員 そのような形の検討がなされているということは理解しても、翌月の2019年5月、4月から5月になって、5月の定例会において、第一幼稚園の休園の決定がなされていると。それで、先ほどから教育長がおっしゃられた、家庭の理解が得られなければ家庭教育の充実は得られないというようなお話もありました。確かにお話のとおりだと思います。

これをさらに、各幼稚園の父兄に対する説明が、7カ月の間に実際もう進んでいるという形になった場合に、例えば教育委員会の定例会に提案される前に、なぜ父兄の意見とかそういうヒアリングをしながら、その意見を取り入れて、まずしなかったのかというのが疑問として残るんですが、その辺は何かありますか。

◎半沢芳典教育長 私らとしても、できるだけ早い段階で、保護者の皆さんに案を示しながら検討していきたいというふうに思っておりましたけれども、先ほども少し触れましたけれども、その一方で、保護者の皆さんからの要望もある、給食の提供であるとか延長保育のさらなる延長であるとかというような部分につきまして、大変、正直申し上げると手間取ってしまったということがあります。

それから、教育委員の皆さんとの会議の正式な議題については、まさに今、沼倉委員がお話しされたとおりでございますけれども、いろいろな機会に、幼稚園の今後についての教育委員さんとの意見交換等、非公式な部分で、委員会としての記録には載っていないと思っておりますけれども、そのような形でご意見をいただいたというようなことでございます。都合、正式に記録をして議題に上げて話したのは計4回ということになります。

◎沼倉啓介委員 わかりましたとは言いませんが、もう次の質問に移らせていただきたいと思うんですが、「令和元年度白石市の教育」というこの冊子を見ると、「幼児教育の充実及び幼児教育の支援」という中で、「幼・保・小相互の円滑な接続を図る」という形の取り組みがあると。それから、「幼児教育の支援」という形の中に、「幼・保・小連携推進委員会の一層の充実を図る」とあります。今、教育長がおっしゃられた答弁だと、そこに第一幼稚園という文言が全然出てこない。幼・保・小の連携をとるのであれば、一番しやすいのは第一幼稚園ではないかとまず思うんですが、その辺はどのような形でクリアして今のような答弁になっているのでしょうか。

◎半沢芳典教育長 幼・保・小接続の問題は、かねてより本市は取り組んできておりまして、これ実は監督官庁が異なるということは委員の皆さんもおわかりだというふうに思いますけれども、定期的に会合を開いて、子供たちがスムーズに小学校教育に入れるようにということで、幼稚園・保育園の側は、アプローチカリキュラムというのを以前より作成して実践をしております。それから、小学校におきましては、特別なカリキュラムとしてスタートカリキュラムというのを作成して、できるだけ、今、社会問題化している小1プロブレムと言われる問題についての対応の解消を図ってきているところです。

それから、幼・保・小の連携につきましては、これ市全体でやっている事業でございますし

て、グループを3つに分けて、その中に、私立の幼稚園を入れると3園ございますので、Aグループ、Bグループ、Cグループ、それから市内にある保育園もそのような形で3つに分けて、そこにあと小学校が対応する形で、保育参観であったり授業参観等を行い、あわせて午後から関係職員の研究・協議等も行っているという事業でございます。特段、第一幼稚園だけをターゲットにするとかというのではなく、市全体でやっている事業だということをご理解いただきたいと思います。

◎沼倉啓介委員 わかりました。ただ、今、教育長がおっしゃった取り組みをなして、一番やりやすいのは第一幼稚園ではないですか。

◎半沢芳典教育長 先ほど申し上げたように、第一幼稚園は、今、委員のご指摘のことについては、私はもちろん否定するつもりは毛頭ありませんけれども、市全体の幼児教育・保育の観点から、可能な限りで交流できるように配慮、それから実態に応じた取り組みを行っているところでございまして、私立の幼稚園さんは通園バス等もお持ちですので、それで子供たちを小学校のほうに、入学が近づいたら交流のために配慮をいただいていたたり、あと第二幼稚園、南保育園などの場合は第二小学校に、徒歩にはなりますけれども、おいでいただいて、低学年の子供と交流したりということで、その実態に応じた交流を行っております。

◎沼倉啓介委員 一つ最後、障害者に対する向き合い方の表現が、ちょっと私気になってしょうがないんですが、先ほどから「ユニバーサルデザインで合理的配慮」という形の言葉が出てきておりますが、障害のある子供たちに対する支援という合理的配慮の中で、一人一人の障害の状態や教育ニーズに応じて決定されることが望ましいというのが合理的配慮ですよ。平家だから合理的配慮が達成されるというものでは決してないと私は思うのです。ですから、ここに、最後につけ加えた、「平家であれば、障害を持っている子供たちに対する合理的配慮が図られる」というような表現というのは、これは、私はちょっと行き過ぎではないのかなという感じがいたします。

これらは、「防災のときにどうするの」といった場合、垂直避難ができないですよ。第二幼稚園の場合はね。第一幼稚園はできるけれども、第二幼稚園はできない。そういうもろもろの項目メニューを系列並びにして、それではどういう形で総合的に判断するんだろうかというのではなく、先ほどから聞いていると、どうも第二幼稚園ありきという形の中で、それに対して、もろもろの付加がされているような感じが取れてならないと私は思うんです。それがなければ答弁は要りませんが。

ただ、市は、障害を持っている子供たちの保育園自体が存在しますよね。それらは、活用

してしかるべきではないのでしょうか。（「もう一度」の声あり）障害を持っている子、ひこうせんとか、そういう子供たちに対応する施設を白石は持っているんです。別に、第二幼稚園に対して、その条件をクリアするという形のものでは決してないと思うし、そこら辺を第二幼稚園に、1園に決定する一つの条件として挙げるという形ものは、何ともいたし方ない、いかなものかと私は思うのですが、その辺どうなのでしょう。

◎半沢芳典教育長 2点あったかと思えます。その合理的配慮の件につきましては、平家だから全てクリアできるというふうには当然思っておりません。選択をする場合どちらのほうがということで、2階建てよりは平家建てのほうがというふうには、これは幼稚園の設置基準等でも、現在、平成7年に文科省が改定をしたわけですけれども、基本は平家ということを設置基準でもうたってございますし、それから、近年、現場からの声でも、これ小学校でも基本的に同じでありますけれども、発達障害を疑われるようなお子さん等についても一定数入園をされているというところで、その安全確保が一番教育にとって重要であるというふうに考えておりますので、その対応等について、現場の声等も配慮した上でこういう選択をしたと。したがって、平家建てであるから全てクリアできるというような観点ではございません。

それから、垂直避難問題でございますが、これは緊急時の場合において突発的になった場合、垂直避難という方法もあると思えますけれども、基本は、より安全なところに移動することが原則だというふうには思っておりまして、現在、先ほども申し上げましたけれども、台風・大雨等については、現在の科学では一定程度予測ができると。したがって、今後もしそういうような危険がある場合については、休園をするというようなことも含めて、子供さんの命を第一に考えてまいりたいというふうには思っております。

ただ、地震等については、地震とか雷につきましては、これはなかなか今の科学では予測ができない面が多々ございますので、こういう場合も避難のしやすさ、したがって、国も、教室・遊戯室等については基本平家というふうには今でも……、2階建て、3階建てがだめだというふうにはもちろん書いてございませんけれども、基本はそこに置いているものだろうというふうには認識しておりまして、その条件の中での選択においてという意味でご理解を賜ればというふうには思います。

◎沼倉啓介委員 これで私の質問をおさめたいと思うんですが、幾ら考えても、2018年10月に検討会が開かれて、2019年5月に第一幼稚園の休園の決定がなされている。その期間、7カ月の間に、今考えれば、父兄の親御さんたちの意見を聞かない、一度も聞かないで教育委員会が決定したということに関して、教育長のコメントを最後にお聞きしたいと思います。

◎半沢芳典教育長 さまざまなご意見があり、さまざま評価をされているということについては認識しておりますが、冒頭で申し上げたように、私は民意といいますか、この件で言えば、市民の皆様の多数で決めていいことと、そうでないことがあるのではないかというふうに思っております、教育の今回のこの件につきましては、そういうアンケートをとって、多いほうにというものになじむのかどうかということから考えると、私はそうではないのではないかというふうに、先ほども答弁させていただいたとおりでございます。（「おかしい」の声あり）

◎佐藤秀行委員長 ほかに質疑ありませんか。

傍聴の皆様、先ほどお話ししましたように、進行の妨げになりますので、ご協力のほう、よろしく願いいたします。

◎沼倉啓介委員 別に私は、アンケートの結果をとれとは言っていないんですよ。教育委員会の中で話し合われて、こういう重大な決定がなされるときに、なぜ父兄の方の意見とかを聴取する機会をつくらなかったのですかという話をしているわけです。（「そうだ、そういうこと」の声あり）

◎半沢芳典教育長 全くしなかったかと言われると、そうでもない。役員の皆さんにも一定程度お話をさせていただきましたし、それから、直接保護者の皆さんにご意見を伺う機会を持たせていただいたので、全く聞いてないとかということは、私は当たらないものだというふうに認識をしております。（「そこだ」の声あり）

◎佐藤秀行委員長 済みません、再度お願いいたします。しっかり聞かれている傍聴の方もいらっしゃると思いますので、私語はできる限り慎んでいただくよう、再度ご協力のほう、よろしく願いいたします。

◎沼倉啓介委員 余り細かく突っ込まないようにしますが、2019年8月2日に市教委より、第一幼稚園並びに白石市第一幼稚園の役員に趣旨を説明していたんですよね。今、教育長は、その間にもいろいろ保護者の声を聞く機会があったと。それは、いつどのような形でなされたのか、お聞きしたい。

◎半沢芳典教育長 公式の場での話につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、個別にさまざまな立場の方からご意見を寄せていただくことがございました。公式の場で聞いたのは先ほど申し上げたとおりですが、そのような認識でお答えをさせていただいたということです。（「おかしいよね」の声あり）

◎伊藤勝美委員 ただいま、教育長のほうからもいろいろ、あと質疑等ありました。聞いてい

まして、実際、5月以前の保護者の方々との話し合い、どうしてもこれは必要だということ  
を思います。確かに非公式でやったということもあるでしょうけれども、実際ほとんどの保  
護者の方とは話していなかったのではないかなと思います。先ほどアンケートの件も出まし  
たけれども、そういう問題ではなくて、「こういうふうな方針として、今、市は考えている  
んですけれども、皆さんいかがですか」と、そういった形でやるべきだったと私は思います。

◎佐藤秀行委員長 答弁は。

◎伊藤勝美委員 答弁要りません。

◎佐藤秀行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐藤秀行委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、次に、請願第1号の審査に入ります。

本請願の審査に当たりまして、会議規則第141条第1項の規定に基づき、紹介議員に出席  
をいただいております。

また、白石市議会基本条例第6条第2項の規定により、本請願の趣旨説明のため、その提  
出者である白石第一幼稚園を残す会代表・疋田秀應さんに出席をいただいております。

それでは、大野栄光議員、高子秀明議員、疋田秀應さんは、説明者席に移動をお願いいた  
します。

〔紹介議員・提出者、説明者席に着く〕

◎佐藤秀行委員長 審査に入る前に、この請願の審査の進め方といたしまして、初めに、紹介  
議員からの本請願の概要等の説明をいただき、次に、提出者からの本請願の趣旨説明をいた  
だき、その質疑を行います。

その後、教育委員会から白石市第一幼稚園休園に係る考え等をご説明いただき、質疑を行  
った後、本請願の取り扱いについて審議したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、請願第1号・白石市第一幼稚園休園の白紙撤回並びに次年度年少組園  
児募集の即時再開に関する請願について、紹介議員より本請願の概要等につきまして簡単  
にご説明願ひします。

◎高子秀明議員 それでは、私のほうから請願書の概要の説明をさせていただきます。

次年度（令和3年3月31日）をもつての白石市第一幼稚園の休園決定に対し、白石第一幼  
稚園を残す会の代表者並びに発起人による、第一幼稚園休園の白紙撤回並びに次年度の年少  
組の園児募集の即時再開とその周知を請願するものでございます。

先月11月15日に議会事務局へ、その日現在集まりました3,199名分の署名簿を参考資料として請願書を提出いたしました。今月に入りまして、12月6日、市長と教育長に対しまして、同題名の要望書を提出しております。なお、その際、要望書と一緒に提出いたしました署名簿は、白石市内3,947名、市外638名、合計4,585名分でございます。

署名簿数から、保護者と市民の声を真摯に受けとめ、そして、声にならない園児たちの思いをどうかご理解いただきまして、慎重なご審議をお願い申し上げます。

なお、ここで、白石市議会基本条例の前文の一部を抜粋しまして、釈迦に説法ではございますが、私たち議員の使命を再確認したいと思います。

「近年、急激な人口減少と少子高齢化社会の到来など国と地方自治体を取り巻く情勢は大きく変化するとともに、市民のニーズも多様化しています。地方議会におきましては、議会が市民に見えていない、議会と市民との距離が離れているなどの声も聞かれる中、私たち議会は、今、この声に耳を傾け、市民と真摯に向き合うことが必要だと考えます。」

以上でございます。慎重な審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

◎佐藤秀行委員長 ありがとうございます。大野栄光議員。

◎大野栄光議員 このたびの請願第1号・白石市第一幼稚園休園の白紙撤回並びに次年度年少組園児募集の即時再開に関する請願に当たり、紹介議員として意見を述べさせていただく機会を得ましたこと、感謝申し上げます。

今回の2園を1園にする統合に関する事案は、8月に我々議員や保護者、市民に対し、第一幼稚園を休園とし、第二幼稚園に統合する旨の説明を当局よりいただきました。しかし、寝耳に水というか、余りに唐突とも言える報告と決定に、市民の間には不安や不信感が漂い、多くの市民が関心を示し、成り行きを見守っております。

短期間のうちに、4,000名からの支援署名があったことも物語っております。我々、園児のために何ができるのか、未来に禍根を残さないような議論と選択を今すべきではないかと思えます。

教育方針は、無論大切です。まずは、健康に、安心・安全に成長していただきたい。人間形成上、最も大切な幼児期であります。余りに拙速に結論ありきではなく、広くヒアリングを求め、多くの方たちのコンセンサスを得ていただく、第一幼稚園の休園白紙撤回と次年度年少組募集の請願の件、ぜひ皆様のご理解いただきますようお願いいたしまして、終わります。

◎佐藤秀行委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、本請願の提出者である疋田秀應さんから説明をお願いいたします。

なお、説明に当たり申し上げますが、説明のための時間は10分以内です。残り1分となりましたら事務局から残り時間を表示いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、趣旨説明をお願いいたします。

◎疋田秀應氏 失礼いたします。今回の「白石市第一幼稚園休園の白紙撤回並びに次年度年少組園児募集の即時再開に関する請願書」の経緯のご説明をさせていただきます。

今回請願に至った経緯としまして、先ほど再三申されてございますけれども、まず、令和元年8月20日と21日の期間において、白石市第一幼稚園並びに白石市第二幼稚園の保護者、関係者を対象に、本年度での白石市第一幼稚園の休園決定の告知がございました。

突然の告知のため、白石市第一幼稚園の保護者からは大変反発の声が大きかった。それを受けて、市長並びに白石市教育委員会は、休園を次年度まで延期する決定をされました。それが、8月29日の第1回説明会において、今年度ではなく、次年度に白石市第一幼稚園を休園する旨が保護者や関係者に告知がされました。

これらの一連の告知に対して、依然反発する声やまず、それを重く受けとめた保護者と、また第一幼稚園の卒園者、また関係者が白石第一幼稚園を残す会を設立しまして、今回の休園の白紙撤回を求めて、9月27日から11月30日の期間において署名運動を行いました。

その途中経過として、市内外より3,199名もの署名が集まったことを受けて、ひとまず、要望書を提出する前に市議会でも取り上げてもらえるように、請願書を整えて市議会に提出をいたしました。

休園に対して、保護者を中心とした市民に対するヒアリングやアンケート、事前説明等、市民を対象とした検討会などが一切なく、休園を決定した過程に大変疑問が残るという理由、そしてまた、検討から休園の決定や関係者の告知がたった10カ月のことであり、かつ、その告知で取り上げられた種々の決定事項が、先ほど申しましたように、たった9日間で、今年度で休園をするという旨が次年度まで延びたという、たった9日間の決定でそれが覆るといふことは、実際の計画自体がずさんではないかという、そういう疑いを抱きまして、これは大変妥当性に欠けることだと思ひまして、請願書を集める理由の一つとして挙げました。

また、第一幼稚園の休園を決める際に、残すほうの白石市第二幼稚園と比較したときに、どうしてもその理由の中で、台風や大雨などによる冠水被害や東日本大震災等における建物の地盤沈下、また、これは東日本大震災のときに限らず、宮城県沖地震でも同じように地盤沈下を起こしている例などを取り上げましても、実際のそういった災害に対しての、また災

害が起きた際の避難経路並びに幼児がどうしても自律的に規則正しく行動できないからこそ、保護者が登園をさせているような事情を鑑みましても、園長並びに職員の方々の力だけで、果たしてどこまで避難をする際に迅速に行うことができるのか、また、それが行えるような場所の選定など、そういった種々もろもろの状況を鑑みまして、そういった第二幼稚園に対しての比較検討の順位性が不当に低いのではないかと、そういう保護者、園児たちの安全面を大変軽視しているのではないかというのを保護者目線で感じまして、今回その請願書として白紙撤回を取り上げてもらうようお願いしてまいりました。

また、署名運動でございますけれども、11月30日を締め切りとして、12月6日に白石市長山田裕一殿と教育長半沢芳典殿に要望書という形で提出してございます。

理由は、先ほどの請願書と同じでございますけれども、この中に一応要望としまして、先ほども申し上げております、第一幼稚園の次年度休園決定の白紙撤回と園児募集の即時再開、またその迅速な周知活動、さらにもう2つ、このようなことが起きた経緯にどうしても、先ほど言った10カ月のことで迅速に決まり過ぎていることが、保護者や関係者への説明不足であり、また、それに対する検討会等が開かれていないということに重きを置いておまして、白石市幼稚園の再編に伴う検討の際は、白石市民も参画された審議会を設立してほしい、そしてまた、同じように、白石市幼稚園再編に伴う検討の際は、市民の中で、保護者や園児を持つ保護者に対してアンケートを行ってほしいというような要望を踏まえた要望書を提出してございます。こちらの要望書は、令和元年12月25日を期限と定めて、回答するように要求をしている次第でございます。

再三、請願書の話をしておりますけれども、2カ月署名運動を行いまして、2カ月足らずで集まった総数が4,585名、市内で見ると3,947名、そしてまた市外者、元第一幼稚園の卒園者等638名の方が署名をしていただいている。そういうことをひとつ、それがたった2カ月の署名でここまで集まったということが、今回の白石市第一幼稚園が休園になるということに対して、いかに保護者のみならず市民の方々、卒園者の方、また関係者の方がこぞって疑問を持っている。なぜこんなことになってしまっているのか、なぜ市は、そしてまた教育委員会は、すぐに結果を出そうとして、このように決定そのものを急ぐのか、そして、なぜ私たちに対する情報提供や、また相談等は、市民に対してなかったのかということに対する疑問が多いからこそ、これだけの署名が集まったということと感じております。

今回署名をした方の中には、当然、第一幼稚園を残したいからという人と、こういったプロセスに対する疑問を持って署名という形で署名をしていただいた方と、種々さまざま

署名をする方の考え方がございました。そういったさまざまな疑問が残る上で、さまざまな考え方を持つ人が、例えば2園を残してほしいという人もおりましたし、幼児教育そのもののことでいろいろと考えをおっしゃっていた方もおりましたし、保育園のニーズの話をする方もおりました。そういったさまざまな人たちが、今回の件を受けて、全市民の声を取り上げて、そして、よりよい幼児教育、保育現場を整えてほしいというような一つの思いが署名という形になって、4,500名以上のものが集まったというふうに感じております。

何とぞ、今回の請願をもって、そういう観点に立ち戻っていただきまして、改めて市民また保護者、そしてまた関係者との話し合いの場、こういう決定に対する意見を陳述できるような場所が設けられるようにという、そのために白紙撤回という請願書を提出した次第でございます。

◎佐藤秀行委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑に入る前に申し上げます。委員からの質疑に対して答弁する場合は、委員長の許可を得てから答弁を行ってください。答弁する場合は、簡潔にお答えいただくようお願いをいたします。

また、紹介議員及び提出者から委員に対して質疑することはできません。この場は、討論の場ではなく、請願に対する審査の場でございますので、ご了承願います。

それでは、ただいま説明をいただきました本請願について、委員からご発言をお願いいたします。質疑ありませんか。

◎松野久郎委員 今回、議会のほうに、請願書とともに、写しではございますが、市内外より3,199名の署名がありましたことを、重く受けとめなければならないというふうに思っております。

また、保護者の皆さんや第一幼稚園近隣の市民の皆様への説明や、ご意見を聞き、丁寧な説明を行うということのプロセスが大きく欠けていたことについては、拒めない部分は残ります。

請願提出の理由につきましては、先ほど私が質問させていただいて、教育長からの答弁をいただきました。この答弁の中でもありましたように、その計画と対応を今後もとっていただけるというふうに思っておりますが、先ほどもございましたように、幼児の教育、その部分を充実させるということが、今回の1園の大きな目的だというふうに思います。

こういった教育長からの答弁をお聞きになって、紹介議員及び提出者様のご意見をそれぞれ伺いたいというふうに思います。

◎大野栄光議員 このたびの第一幼稚園休園の白紙撤回、このことに関しまして、先ほど来、教育長のお話を真摯に受けとめて聞いておりました。今、私たちが、幼児・子供たち目線に下がって、何が大切なのか、やはり教育の充実も大切であります。そしてまた、あの子たちが、これから大きくなるのに、一番安全・安心なところで教育を受けていただきたい。少しでも、危険を察知するような場所ではなくて、そういった危険の少ないところでの教育を私は望んで、このたび請願の紹介議員になった次第でございます。

◎高子秀明議員 私からは、審議の中で2園を比べるような、そういった質疑を聞いていまして、それぞれの施設、環境の特色を生かしまして、両園とも園児を見守り、育んでこられておりますので、ここでこの話をするということは、審議の本質に外れてくるというような感じがいたします。

あくまでも請願に対してでございますので、まずは署名4,585名、請願のときには3,199名の方の重さを感じていただきまして、慎重なご審議を賜りたいというふうに思います。ただ、幼児教育の重要性というのは、非常に重く感じております。ここは全員一致だと思います。そう思って構わないと思います。よろしく申し上げます。

◎疋田秀應氏 先ほど、教育長の説明の中で、8月20日から29日の間において、8月20日では今年度休園決定だというふうな話が、9日後には次年度休園に延長したという経緯がございましたし、この説明の中で、そのときに保護者の意見を酌んで次年度休園にしたというふうに発言がございました。

ところが、先ほど聞いておりますように、今回の休園決定は、保護者の意見等は特にとらずに、教育委員会として決定をしたことだというふうに再三おっしゃっていたことが、なぜか8月20日と29日の間において、急に保護者の反発が大きかったからこそ、次年度休園に延期したというふうに説明してございまして、そういうところで、種々の教育委員会が主導して行ったというふうにおっしゃっていたことが、結局は、保護者の意見を聞いて次年度休園に延びているということに対する矛盾や、また、保護者と幼児は両輪だというふうにおっしゃっておりながら、両輪であるほうの保護者に対するアンケートは、そういった審議会、ヒアリング等がなかったということに対して、そういった種々さまざまな今回の発言に対する矛盾を感じる次第でございます。

こういう矛盾が起きるということが、どれだけ今回の計画に対して、多角的な面からの検討がなされていないからという疑問が残るわけでございます。そういう答弁をもってしてもなお、4,585名の署名者の思いとともに、そういう矛盾の起きないような多角的な意見をぜ

ひ取り上げていただいて、実際のところ、また決め直していただければというふうな思いのことを感じました。

◎佐藤秀行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐藤秀行委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、次に、教育委員会から、白石市第一幼稚園休園に係る考え等についてご説明をお願いいたします。

◎半沢芳典教育長 本当に貴重なお時間頂戴して、また再度お話しさせていただきます。本当にありがとうございます。

ただいま、紹介議員の皆様、そして提出者の方からのご説明、そしてご質疑等を受けました。さまざまご意見があつてということについては、再度認識をしているところでございます。いま一度、先ほどの冒頭のところを繰り返す部分もございしますが、今の第一幼稚園休園に係る考えをご説明させていただきます。

本委員会冒頭におきまして、第一幼稚園の休園理由として、敷地面積の差、それから園児の主な就学先、小学校の在籍数の比較、そして園舎構造上の違いについてご説明をいたしました。ここでは、構造上の違いに関して再度ご説明をさせていただきたいと思っております。

平成19年に我が国が署名をいたしました「障害者の権利に関する条約」では、障害のある方とない方が可能な限り共に学ぶ仕組みづくりが重要だというふうにされておきまして、本県でもそのような、本市も含めてそのような形で進めておりますが、日本国内では、この条約が批准される平成26年に向けまして、障害者基本法の改正、それに基づく学校教育法施行令の一部改正など国内法の整備が行われ、平成25年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」が成立し、平成28年8月に施行となりました。

この法律は、障害のある方に合理的配慮を行うことを通じて、共生社会実現をすることを目指しており、障害による差別的取り扱いの禁止が法的義務として規定されるとともに、役所や事業所に対して、障害のある方から、「社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としている」との意思が伝えられたとき、基本的にこれに対応することが求められております。また、合理的配慮を提供することは、設置者については法的義務が課せられておるというふうにご認識をしております。

近年、少子化傾向のある中で、障害を持ったお子さんや発達障害など配慮を要するお子さ

人など、支援を要する園児・児童は増加しておりまして、園内での安全確保がより重要な課題となっております。

肢体不自由や自閉・情緒障害を持ったお子さんなど、1階と2階の移動に困難を伴う場合があり、合理的配慮という点からも、幼児教育を行う場として平家建てのほうがより適していると判断をいたしました。

園児の中には、高いところを好むお子さんや教室を飛び出すなどのお子さんもいらっしゃいまして、安全確保の観点から2階建てと平家建てを比べた場合、平家建てのほうが適しているというふうに考えております。

安全、そして防災の観点からも、地震や火事などの有事の際など、迅速な避難が求められている状況では、やはり平家建てのほうが、より早く、より安全に避難できるといった利点が挙げられます。この点において、行政として非常に重く受けとめなければならないことがあるというふうに思っております。

それは、議員の皆さんもご存じだと思いますが、大川小学校津波事故における最高裁判所の決定です。東日本大震災の津波で犠牲になった石巻市立大川小学校の児童23人の遺族の方が、市と県に損害賠償を求めた訴訟について、10月10日、最高裁判所が市と県の上告を棄却する決定を行いました。

これにより、二審の仙台高裁の判決が確定をいたしました。この高裁の判決は、これは昨年4月に出ておりますけれども、注目すべき点は、安全確保義務と予見可能性の2点であります。

第1の安全確保義務について、判決は、学校側が危機管理マニュアルに津波の避難場所や経路を定めず、市教委も内容の確認や不備の是正など安全の確保義務を怠ったとして、組織的過失を認定しております。

さらに、第2の予見可能性について、判決は、2009年4月施行の学校保健安全法第26条、第27条、第28条、第29条を厳格に適用し、子供の命や身体の安全確保は学校と教育委員会の根本義務だとし、それぞれ法的な責務を示し、子供の命を守ることを強く要請した判決を下しました。

これらの非常に厳しい判断で、最高裁によって是正されることを期待する声も上がっていましたが、しかし、最高裁ではこの訴えを棄却する決定をいたしました。これは、行政として非常に重く受けとめなければならないことだというふうに認識をしております。

今回の最高裁の決定は、学校には、児童生徒の安全確保のために、高度の専門的知識と経

験に基づく責務があることを認めたものです。すなわち、危険について予見可能性のあるものに対しては、極めて高度の安全確保義務が課せられるということです。

今回の第一幼稚園の休園につきましては、その理由の一つとして、構造上の違いと説明をいたしました。近年、少子化傾向にある中で、障害を持ったお子さん、発達障害など配慮を要するお子さんなど、支援を要する園児・児童は増加している現状です。

本市においても、その傾向にあり、両園に聞き取り調査をしたところ、発達障害のあるお子さん、またはその疑いがあるお子さんの在籍率は10%を超えております。その中には、教室から飛び出す、高いところに上りたがるといったお子さんもおるといふふうに報告を受けております。子供たちの安全を守ること、そして危険について予見可能性のある場合において、安全を確保することは、もはや当然の義務だといふふうに認識しています。

さらに、防災の観点からも、地震や火事など避難行動をとらなければならない場合、平家建てのほうがより安全に、そしてより早く避難できることは自明の理です。

国の定める幼稚園設置基準においても、保育室・遊戯室などは基本1階に置くものとされております。近年の少子化傾向の中で、幼児教育を充実させるためには、園児数の確保は避けては通れないことです。好んで2園を1園とするわけではなく、適正規模とするためにはやむを得ないことだといふふうに考えております。そして、好んで第一幼稚園を休園とするわけでも決してありません。

今述べさせていただいた理由から、やむを得ず第一幼稚園を休園するという判断をした次第であります。この点、議員の皆様には何とぞご理解いただきたいといふふうに存じます。

私は、教育行政を担う立場として、教育問題に関しては、多数決になじむものとなじまないものがあると考えております。それは、今説明いたしました法の規定や国の基準、そして判例に基づいた施策を講じざるを得ない場合もあることをご理解賜りたいと存じます。このことから、教育委員会としては、第一幼稚園休園という結論に至った次第であります。

本市の幼稚園の置かれている状況に加え、法律の規定や最高裁判所の決定を踏まえた教育行政としての判断であることを確認させていただき、私からの説明とさせていただきます。

議員の皆様のご慎重なご審議をよろしくお願い申し上げます。

◎佐藤秀行委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質疑ありませんか。

◎沼倉啓介委員 かなり長い時間説明をしていただきました。そのような説明を決定する前に、なぜご父兄の方々にお話しをしていただけなかったのかという疑問が残ります。私らは、こ

の場で、第一幼稚園がいい、第二幼稚園がいいなんて言った言葉は一個もありません。子供たちのためにどうすればいいかということだけで論議をしているわけで、その私らに、今初めて聞いたことが、第一幼稚園を休園にするという決定をする以前に、何らかの段階で、父兄の方を巻き込んだ形でそういう形の声を聞けば、このような状況は生じ得なかったと私は感じております。その辺、最後に一言、表明で結構です、考え方をお示してください。

◎半沢芳典教育長 私は、教育に携わる経験から、先ほども申し上げましたように、昨年4月に、仙台高裁が大川小の判決を下しました。このときに、学校保健安全法……。〔「遮るなよ」の声あり〕

◎佐藤秀行委員長 傍聴者の皆様、私語を慎んでください。ご協力ください。

◎半沢芳典教育長 大変重い決定だといったような、判決だというふうに認識しておりまして、ただ、係争中の裁判でもあったことから、このことについては大きく触れなかったところでございますけれども、本年10月に最高裁の決定が下されて、この判決が確定したことから、今回こういうふうな……。したがって、8月の時点においても9月の時点においてもそういうことで、この判例等を持ち出すということについては控えたということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

◎佐藤秀行委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐藤秀行委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

紹介議員の大野栄光議員、高子秀明議員、説明者の疋田秀應さん、ありがとうございました。席にお戻りください。

〔紹介議員、説明者自席に着く〕

◎佐藤秀行委員長 これより討論に入ります。討論ありませんか。

◎松野久郎委員 私から、不採択の立場で討論を行います。

これまでの教育長からの説明のとおり、近年の少子化に伴い、本市においても出生数、幼稚園の園児数は年々減少しております。第一幼稚園と第二幼稚園の在籍数が、定員の半数に満たない状況となっております。

幼児教育の充実を図るためには、同年代の幼児とのかかわりや異年齢とのかかわりを促進させることが重要とされております。また、共働き家庭がふえる中、延長保育や預かり保育の需要が非常に高まっており、教育ニーズの変化も大きな要因となっております。

一方で、幼稚園教諭や保育士の確保が難しいといった状況から、本市も多くの待機児童が

発生しております。幼児教育の充実のため、そして保護者ニーズに応えるために、2園のうち1園を休園することで、預かり保育の充実や給食の提供、園内環境をさらに充実させることができるというふうに考えております。

また、危惧されております第二幼稚園の園舎の取り巻く環境につきましては、教育長からの説明がございましたように、園内における安全確保の観点から、さらには災害時における避難という防災上の観点から、また、地震や火災等の有事に関して、平家屋建ての園舎のほうがより安全に、より早く避難することができるという利点が挙げられております。

一方で、園児の送迎時の道路の状況や駐車場の確保等については、安全を最優先させるよう十分な配慮が必要と考えることから、今後もしっかりと対策を立てて、保護者の皆さんや近隣住民からのご協力とご理解をいただけるよう、ぜひ対策を講じていただくことを、在園中のことと、また在園中の園児の園移行については、園児たちが戸惑うことのないように、しっかりと対策を講じていただくこと、また、第一幼稚園の休園に関しての保護者の皆様や関係者の皆様への説明不足につきましては、休園決定までのプロセスが非常に欠けていたことは拒めません。ぜひ、今後も引き続き丁寧に説明をしていただくことをお願いいたします。

その経緯や経過につきましても、厚生文教常任委員会においても、しっかりと履行確認をしていくことを申し添えます。

幼児期にふさわしい生活環境の確保や安心と喜びにつながる子育てへの支援、特に集団確保が困難な幼稚園では、主体性や社会性を身につけていくことが危惧されます。幼児期の教育にふさわしい環境という観点から、子供たちの将来を見通し、やがて白石市を担う人として生きる力を身につけられることを願い、適正規模にすることも求められております。

幼稚園は、学校教育法に学校として位置づけられ、幼稚園が義務教育とその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することが目的であるとされております。

「幼稚園教育要領」の幼稚園の役割の項には、幼稚園が同年代の集団生活を営む場であることとして、幼児は多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合い、時には協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする。その過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら、主体性や社会的態度を身につけていくのである、というふうに示されております。

保護者の皆様へのアンケート等においても、教育の充実を願う方も少なくなかったというふうに聞いております。生まれてから小学校入学までの乳幼児期に、このときに人間として

必要なことの芽がほとんど準備されるというふうに言われております。

このかけがえのない大事な幼児の皆さんのさらなる教育の充実を図るために、適正規模にするための1園構想に、委員の皆さんのご協力と慎重な判断をお願いし、あくまでも園児の教育の充実を図るために、不採択の立場での討論といたします。よろしく願いいたします。

◎佐藤秀行委員長 ほかにありませんか。

◎沼倉啓介委員 今、提出されております請願第1号・白石市第一幼稚園休園の白紙撤回並びに次年度年少組園児募集の即時再開に関する請願について、採択すべしの立場から討論いたします。

そもそも、明治6年4月17日に創立された白石市立白石第一小学校と一体的なごとの教育施設として、白石市民の心奥深く愛され続けている白石市第一幼稚園、その園が2019年5月に、教育委員会定例会において本園の休園の決定がなされ、給食業者との内諾と配膳に関する段取りが整ったとして、8月20日に、当園の保護者、関係者を対象として説明会が開催され、2020年3月で休園する旨が説明されております。関係者にとっては、寝耳に水の言葉しか浮かんでこなかった様子ではなかったものでは、と思います。

さまざまに、休園にしなければの背景等が述べられて、理解できるものもあります。しかしながら、市民の皆様にとっては、急ぎ過ぎで拙速過ぎるのでは、との感が強く感じられる物事の進め方は理解できず、それが署名人数4,585名という数字が示しているものと思われるてなりません。

平成26年12月17日施行の白石市議会基本条例前文一部抜粋において、「議会は民意を反映する場であり、地方自治体における最高の意思決定機関である」とされています。ここは、本請願の思いと本案件を一枚脱皮させ、本市の発展と将来を担う本市の子供たちのためになるように、前向きに採択をしていただき、起案された時点まで差し戻し、お互い手に手を取り合って、最善の行方とともに模索すべきと思われまます。

趣旨ご快諾を賜り、請願採択に向け、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

◎佐藤秀行委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐藤秀行委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

採決に入ります。ただいま議題となっております請願第1号については、ご異議がありませんので、起立により採決いたします。

本請願について、採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

◎佐藤秀行委員長 起立多数であります。よって、請願第1号は、本請願のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました請願の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。この本委員会において議決されました請願の字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき、委員長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎佐藤秀行委員長 異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された請願の審査経過と結果については、来る12月19日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては、委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎佐藤秀行委員長 ご異議なしと認め、委員長報告は、委員長に委任することに決定をいたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始ご熱心にご審査いただきまして、まことにご苦労さまでした。

~~~~~

午前11時31分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員長 佐藤 秀 行